

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年6月7日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：山中委員長他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、6月7日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

今日の定例会合の議題ではないのですが、今週の月曜日の1F（福島第一原子力発電所）技術会合で、福島第一原発の1号機のペDESTALの支持機能低下の際の外部影響の評価を東電が出してきました。まず、この評価に対する受け止めをお願いいたします。

○山中委員長 6月5日の技術会合の結果について、報告を既に受けております。ペDESTALの支持機能が喪失されたと、これを仮定して、環境への影響がないかどうか、これをまずきちんと評価をしてほしいということを指示したところでございますけれども、その結果、環境への影響は小さいという結果を報告されて、私自身、この結果は妥当なものであるというふうに考えております。当初予想したとおり、安全上の懸念するところというのは小さいというふうに思っておりましたので、そのとおりの結果が出たかなというふうに思っています。

○記者 実際に数値として出てきて、それは実際に小さかったということで、妥当といたしますか、懸念が小さいということが確認できたという受け止めでしょうか。

○山中委員長 そのとおりでございます。

圧力容器あるいは格納容器の中のいわゆる放射性物質のダストが環境に放出される駆動力になりますのは、やはり格納容器の中に封入をされております窒素のガスの差圧でありますので、開口部が空けば当然その差圧がなくなるまでダストが放出されると、そういうことが予想されるわけですが、差圧がなくなった時点で放出が止まるというようなことが予想されるということで、影響としてはそれほど大きくないということが評価されたというふうに考えています。

○記者 今、窒素封入のお話が出たのですが、東電も実際に穴がもし空いた場合に窒素の封入を止めるという対応策を示しましたが、これに対してはどのように。

○山中委員長 対応策についてのお尋ねですけれども、幾つか対応策、時系列ごとにあるかと思えます。これは窒素の封入している正圧をゼロに戻す、あるいは負圧まで持っていくという、幾つかの対策は当面取れるかと思えますけれども、この点については、ゼロに戻すべきなのか、あるいはその負圧まで持っていくべきなのか、もう少し議論はしてほしいなというふうに思っています。

それから、もう少し長期的なスパンでいいますと、やはり建屋にカバーをつけて、きちんとその建屋を覆うという対策は取っていただく必要があろうかと思えます。この辺りの対策については今後も議論してほしいところです。

○記者 分かりました。

その対策について、年内に完了するというような見通しも示していますが、このスピード感についてはどのように思っていますか。

○山中委員長 まず、当面の対策についての議論を早急に進めてほしいと思っています。時系列的に、圧力をゼロに持っていくのか、あるいは負圧まで持っていくのかということ、結論を出して、きちんと対策を取ってほしいというふうに思っています。

○記者 示されたスピード感としては適切といえますか、まずは議論をして、その上で、すみません、スピード感自体、年内に完了するという、これは妥当というお考えなのでしょうか。

○山中委員長 まずは議論していただいて、その程度のスピード感でまずやっていただくということが大事ななというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あともう一点、話題が替わるのですけれども、ウクライナのザポリッジャ原発の関連で、ザポリッジャ原発の冷却水の水源になっているダムが損壊しているということで、IAEA（国際原子力機関）は、すぐには危機的状況にはならないという見解を示していますが、委員長としてはこの状況をどのように見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 この件についても報告を受けております。ザポリッジャ原発の水源としては、いわゆる湖の水も水源として使っているようですけれども、ほかにもかなり大きな水源を幾つか持っているようですので、今早急に何か水源について安全上問題があるというふうには私も考えておりません。

○記者 ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん、お願いします。

○記者 フリーランスのマサノです。よろしくをお願いします。

引き続き1F1号機のペDESTALの件なのですけれども、竹内事故対策室長が、600galという想定でしているけれども、900galで想定するようという指示を出されましたが、これも含めて妥当という理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 私が指示した1番目の環境への影響、ここについてはほぼ妥当な結果だというふうに思っておりますけれども、2番目の結果についてはまだ不十分だと思っております。機能喪失したときの、いわゆるその地震動の大きさとしては、竹内室長が指示したような、もう少し大きな地震動も加味して、実際に何が起こるかというのをきちんと把握してほしい。さらに、インナースカートの強度というのも、本当に東京電力が考えているような強度があるのかというのもよく分かりませんので、その辺りも含めて、もう少しきっちり評価していただきたいなというふうに思っています。

○記者 その意味では、600galの想定で1.3メートル沈下すると、これまで30センチだと言っていたのが1メートル増えたわけですがけれども、900galになると、さらにもっと大きな影響が、大開口で済まない影響もあり得ると思うのですけれども、そうなると委員長がおっしゃった影響評価についても変わってくる可能性があると思うのですが、いかがでしょうか。

○山中委員長 2番目の構造上の評価というのは、これから評価をしていただかないと、もう少しその正確なところは分からないかなというふうに思います。

ただ、1番目の結果については、そのダストの環境へ移行する駆動力、これについてはその差圧ですので、東京電力が示したように、開口部の大きさというのは、一定程度大きくなると、それ以上影響というのは大きく効いてこないということの評価しておりますので、私もそれは妥当かなというふうに思っています。差圧がなくなれば当然そのダストが中から出てくるという、その駆動力がなくなりますので、開口部の大きさに大きく依存するようなものではないかなというふうに思っています。

○記者 これについてはちょっとまた後ほど伺う機会があるかと思えます。

次の質問で、今日の議題2なのですけれども、原子炉等規制法に基づく規則の改善の方向性ということで出ましたけれども、これを基の法律で見ますと、第62条の3というのは原子力事業者全般にかかっており、ただし、今日の規則の改正の方向性として、例示として、試験研究炉と加工施設だけが挙げられて、2号、3号を統合した上で、事業や施設の運転に支障を及ぼしたときは削除するという案が出されておりました。つまり原子力安全上の影響がないのであれば報告しないでよろしいということになったと思うのですが、これはあくまで、これには発電用原子炉は含まないという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 発電用原子炉については、昨年、1年ほど前に議論をして法改正をしたところでございます。今回の改正の案につきましては、核燃料関連の施設に限るところでございまして、御指摘のとおりだと思います。

○記者 念のための確認なのですが、昨年の発電用原子炉については、ただし書によって、類似の事象が前にも起きたということであれば報告しないでもいいということの規制緩和が行われたと思っておりますけれども、これはこのままでいいのでしょうか、規制を戻すべきではないのでしょうか。

- 山中委員長 いわゆる事例として、私の理解が正しければ、例えば制御棒の過挿入、これは安全側の事象ですので、そういった事象については特段の報告は求めないという、そういう例外規定を設けたかというふうに思っていますけれども、それでよかったですかね。もし補足することを事務方があれば。
- 記者 そうすると、今回、試験研究用炉などにだけ今回の考え方を適用されるということですが、それでも、どちらかという規制から考えると後退ではないかと思うのですけれども、どうお考えでしょうか。要するに、安全に影響がなければ、その事業、施設の運転に支障があっただけだったら報告しないでもいいというのは規制緩和になってしまうのでしょうか。
- 山中委員長 安全上重要な問題については報告を求めるということなので、安全上重要でなければ報告を要求しないということなので、特段その規制の緩和であるというふうには思いません。
- 記者 分かりました。
- もう一つだけすみません、長くなって恐縮ですが、今日の議題3なのですけれども、GX（グリーントランスフォーメーション）東ね法の中で、原子力基本法で修正が入り、都市住民も含めて、国は原子力発電に対する信頼を確保する責務ということが含まれました。ただし、運転期間を手放したことによって信頼は地に落ちてしまったと思うのですが、今後どのように、都市住民を含め、立地地域の住民も含め、原子力発電に対する信頼を確保する責務を果たしていかれるおつもりでしょうか。
- 山中委員長 運転期間については、もうこれまで何度も説明をさせていただいているように、政策判断によってお決めいただく事柄であるというふうに我々規制委員会としては考えているところで、私どもがなすべき仕事というのは、高経年化した原子力発電所の安全規制を着実に進めていくこと、そこに尽きるかというふうに考えています。それを丁寧に国民の皆さんに分かりやすく説明していくというのも我々の務めかというふうに思っています。
- 記者 最後です。今おっしゃった、その老朽化の安全規制についてなのですけれども、確実にバックチェック、確実にその規制、新しい規制をかけていくということが前提となって議論が進んでいますけれども、それができる確信が持てないと伴委員はチーム会合の中でおっしゃっていました。バックフィットをかける確信がない限りは、やはり信頼性は持ち得ないと思いますけれども、今後、長期施設管理計画、規則どおりに計画ができていれば許可せざるを得ませんが、決定打として何かお考えでしょうか。
- 山中委員長 伴委員が何をもって確信が持てないということを発言されたのかというのは私も承知はしておりませんが、少なくとも委員会の席上で、技術的な議論については伴委員も含めてきちんとさせていただいたつもりですし、長期施設管理計画の中に含まれる物理的な劣化、あるいは非物理的な劣化の中のその技術的な設計の古さについては、きちんと今回の法改正、あるいはその規則等の改正で見ていくことが

できるというふうに思っておりますし、設計の古さの、制度の古さ、あるいは、知識、あるいは、設計思想の古さなどについても、今後、そのバックフィット、あるいは、FSAR（安全性向上評価）の中できちっと見ていくことができるというふうに思っています。

○司会 ほかいかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

今日の議題1の中で出てきた柏崎刈羽の規制事務所長の話の関連でなのですが、7基あって敷地も広いということで、今はまだ全て停止しているので何とか回っているけれども、これが仮に運転するとなったときには、今の配置ではなかなか苦しいというような発言があったと思うのですが、あれを聞くと、まだ大分、先のことにはなるかもしれないのですが、運転する場合には規制事務所の人員を増やすとか、何かそういったことを検討する必要というのは、今日お話を聞かれてどのように考えましたか。

○山中委員長 当然、柏崎刈羽原子力発電所というのは、全基でいいますと7基ございます。もしその7基が運転に向けてという状況になれば、当然のことながら、検査官の人的なリソースのことも考えないといけないとは思いますが、現状でまだそういう状況には至っておりませんので、その必要は今直ちにあるかということ、直ちには必要ないかなというふうに思いますが、検討はしていきたいと思えます。

○記者 分かりました。今7基とはおっしゃったのですが、許可を受けているという意味では2基になるので、6、7号機が動くという意味だと、その場合のプラスアルファの検討は、どの程度必要と考えますか。

○山中委員長 現時点で、まだそのプラスアルファのことについては検討しておりません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

別件で今日、まあ関連ではあるのですが60年超の運転法案、東電法の前にですね、国のほうでGXの基本方針を閣議決定、2月にされていまして、その中で廃止決定した原発の敷地内での増設を進めていくという方針も明記されています。

去年の8月、更田委員長の会見の中だと、仮にその新設・増設という話が出てくれば、これは規制側としても基準を何かしら、例えば1年半程度とか、そういった策定に時間がかかるであろうというような話があったのですが、改めて、山中さん御自身、今そういったものが仮に出てき出ると想定したときに、規制側でどういった対応が必要になるとお考えでしょうか。

○山中委員長 これも仮定の話にはなろうかと思えますけれども、事業者からそういう具体的な炉型の提案、あるいはリプレースの提案があれば、新しい基準の策定ということに取りかからないといけないかと考えておりますし、その期間については、これま

でもお答えをさせていただいていたかと思うのですが、やはり 1、2 年程度はその準備にはかかるかなというふうに思っております。

- 記者 ありがとうございます。これはアクションと申しますか、その検討に取りかかるタイミングというのは、それは既に三菱重工で SRZ（三菱重工業の革新軽水炉）というものが昨年、発表もされていましたが、事業者からやはり何かしらの意見交換をしたいとか、こういった提案をしたいとか、事業者側から規制に対して何かしらアクションがないと、規制としては、それまでは動くことはないということですか。
- 山中委員長 例えば、全く新しい炉に関して申し上げますと、情報収集等は既に始めております。ただし、事業者から具体的にその炉型の提案がなければ、基準の策定等に取りかかるというのは、我々としてはないかというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。今、情報収集を始めているというのは、それはどういう炉に関して。
- 山中委員長 例えば、具体的に申しますと SMR（小型モジュール炉）のようなものについては国際的な動向等については情報収集をしているところでございます。
- 記者 例えば取材していますと SRZ というのは三菱重工のほうで昨年発表されたものもありましたけど、そういった部分も情報収集する。
- 山中委員長 恐らく SRZ というのは、これまでの炉の先進版のようなものですので、延長上にあるかと思っておりますので、そのような炉については、もう既に各国で提案がなされておりまして、そのような炉の、実際に具体的な例もございまして、そういったものを参考にしながら、新しい規制基準を策定することになるかというふうに思います。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウです。

午前中の会合で、今までもありました渡邊所長の報告で、追加検査の対応について、広くて、そして大きい組織で末端まで浸透していない部分があるという指摘もありましたし、委員長御自身も CAR（是正処置要求書）について伺いされていたかと思うのですが、改めて、あの報告を受けて、委員長御自身で何か所感があればお願いします。

○山中委員長 今日、検査関係で報告があったその関連で、お二人の所長と対話することができました。渡邊所長、柏崎刈羽の原子力発電所の所長とも対話することができて、一定程度、改善できている部分も見られるけれども、やはりまだまだきちっと見ていけないといけないところが多いですよねと。特に私、CAR について伺ったところですけども、かなり件数も増えてきて、小さな問題まで CAR に取り上げられるようになった

けれども、まだまだ十分かというところ、そうでもないというコメントをいただきましたので、この辺りを含めて。当然、渡邊所長が言われた CAR というのは、安全のほうだと思えるんですけども、追加検査を含めて、きっちりと検査の中で日常的には検査官に見ていただける状況にあらうかなというふうに思います。東電のその改善状況を見ていただきたいと思いますというふうに思っています。

○記者 核物質防護の件で、東電が6月1日に新しく第三者委員会、改善措置を評価する委員会を設けて、これから半年に1回ですか、結果をまとめていくということになると思うんですけど、一方で地元の柏崎市長なんかは、アリバイづくりとしてあまり評価されていないのんですけども、委員長御自身としてはこの委員会についてどのように、認識というか、求める役割だとか、その辺についてお伺いできればと思います。

○山中委員長 お尋ねは、多分、東京電力自身が設けた第三者委員会、これが本当に機能するかどうかという御質問だと思いますけれども、当然、様々な専門家がお入りになっておりますので、この点については、今後、その取組を見ていきたいというふうに思っておりますし、東京電力自身がどういうふうに自律的に改善をしていくのかということ、我々も見ますけれども、第三者の目で、専門的な目で見いただくという一定の役割は期待したいところでございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

それでは、最後、マサノさんで終わりにしたいと思います。マサノさん申し訳ありません。1回目に御質問いただいた法令報告の内容に関しまして、担当のほうから補足説明の後、御質問いただきたいと思います。

では、担当のほうからお願いします。

○核燃料施設等監視部門木村管理官補佐 核燃料施設等監視部門の木村でございます。

先ほど御質問いただいたときに、実用炉について遅滞なく法が不要となる事例のところ、先ほど委員長のほうから制御棒のことをお話しいただいたと思うのですが、そちらは遅滞なく法を不要とする事例ではございませんでして、遅滞なく法を不要とする事例としましては、事務方のほうで考えておりますのは、PWR（加圧水型原子炉）の蒸気発生器の減肉のような、繰り返し起こっていて、同じようなことが繰り返し起こるので原因も対策も分かっていると、ほぼほぼ同じであると。毎回、法令報告されて、毎回、同じ報告をいただくというようなものについては、直ちに法ということで、事象が発生した旨だけいただいて、その原因と対策は同じだからいいですよというように考えておりますので、すみません、その部分の事実関係だけ修正させていただきます。

○司会 すみません。担当者、所属と名前をお願いします。

○核燃料施設等監視部門木村管理官補佐 はい。核燃料施設等監視部門の木村でございます。

○司会 それでは、マサノさんのほうから御質問をお願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。再びよろしくをお願いします。

今の補足ありがとうございました。先ほどの伴委員のおっしゃっていた、ちょっと文脈についてちょっと補足しながら質問したいのですが、伴委員としては、IAEAと日本の制度を比較する資料の議論の中で、日本の場合、規制側が必要なタイミングで、必要なバックフィットを確実にかけることができるという前提に資料はできているのだけれども、正直、私はそこに自信はありません。その理由として、プラントの状況を一番把握しているのは事業者です。我々には分からない部分があるだろうということをおっしゃられていて、それにつなげて、ちょっと別の資料のところ、今度は杉山委員が、設計の古さについて評価しなさいというのは、我々がどういうふうな、どうするかということについて、金城原子力規制企画課長のほうですね、新知見を基に我々が定義できないと駄目だと、バックフィットできない。いろんな知見を集めて我々がそれを認識したときにバックフィットツールを使ってもいいし、安全性向上評価を使ってもいいという仕組みだとおっしゃっているんですね。

そういう意味で、ちゃんとバックフィットがかけられるのかと、定義できるのかということが議論されたと思うのですが、もう一度、御見解をお願いします。

○山中委員長 そういう議論があったということも十分承知しておりますし、伴委員の御懸念、あるいは杉山委員のお考え、両方のお考えを含めて、例えば FSAR の中の 10 年ごとの PSR（定期安全レビュー）の中に、伴委員が御提案されたベンチマークのようなものを、PRA（確率論的リスク評価）を用いたベンチマークのようなもので設計の古さのようなものを探していく、あるいは、技術情報検討会のようなものを使って、これはもう今の延長上になりますけれども、きちっと我々が新しい知見を見い出していく、あるいは 1F の事故調査のようなものを使って新しい知見を見い出していくということで、安全上重要なものであれば、バックフィットをきちっとかけていくということには違いはないかと思えますし、FSAR のようなものは、事業者から、自ら自分のプラントについてのその設計の古さみたいなものをきちっと書いていただくということで、事業者との対話を、そういうテーマできちっと 1 年に 1 回程度していくということで、そういう欠けを探していくという、そういう取組をしていきたいというふうに思っています。

○記者 関連してすみません。高浜 3 号機、4 号機が運転期間の延長申請の審査が今始まっていると思うのですが、例の電気ケーブルの接続部というのはやはり今回の審査の対象にはもちろんなっていないわけですが、やはり、ハンダづけがどうなっているのかというのを、この審査が終わる前までには確実に現物を見てもらうということが必要ではないでしょうか。そして、必要に応じて何らかのこの老朽化の形跡でも見れば、分かれば、それを点検の対象に入れていくなどの必要性が、バックフィットをする必要性があるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○山中委員長 これはもうマサノさんと常に見解の相違なのですけれども、私自身は、あるいは委員会自身もそうなんですけれども、委員会自身は高経年化の事象であるとは思っていません。ただ、あのように電流が不安定になった一因として、劣化事象というのが関係しているかもしれないと。なので、課題には違いありませんので必ず調べます。

ただ、今直ちにといい、その高経年化事象ではないと判断しておりますので、直ちに調べる必要はないけれども、新しい課題には違いないので、機会があればきちっと調べてくださいという、そういう指示をしたところでございます。

○記者 すみません。ちょっと素人でその電気系統のことがよく分からないだけに一般国民として心配なわけですね。一般国の人々としては、電気ケーブル大丈夫だろうか、点検の対象にもなっていないということで、もし調べてくださいと、調べる必要があると杉山委員も、委員長もおっしゃっていますので、もし調べるとしたら今だろうと思うのですが、なぜ今やりなさいということが言えないのでしょうか。

○山中委員長 当然、高経年化に関係するような重要事象であれば、すぐに調べていただくということは必要かと思うのですけれども、安全の重要度に応じて、その点検の時期というのはずらしていただいて結構だというふうに、そういうふうに委員会として判断したというところです。

高経年化事象であれば、その審査の期間内にきちっと調べていただく必要はあろうかと思えますけれども、そうではないという判断を委員会としてはしましたので。それが結論です。

○司会 それではよろしいでしょうか。

本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—